

# 原油高騰に伴う営業・生活を守る為に 当面課税されている税金を0にする要請署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

年 月 日

異常な原油高騰に伴いガソリンや灯油などが軒並み高騰し、長期不況の影響もあり営業に、生活に多大な影響をもたらしています。

原油高騰の影響が広範な分野にあらわれ、ガソリン・軽油や灯油だけでなく、みそ・即席めん・ビール類・ヨーグルトはじめ乳製品など、あらゆる商品の値上げが次々打ち出され、さらに深刻な影響が現れています。

現在、ガソリンには暫定税率分も含めてガソリン税（揮発油税と地方道路税をいう）が1リットルあたり53.8円（揮発油税48.6円、地方道路税5.2円）課税された上になおかつガソリン税を含めたガソリン代に消費税5%が二重に課税されています。

又、軽油にも軽油引取税が1リットルあたり32.1円が課税され、軽油代に消費税5%が課税されています。

当面、営業・生活を防衛するために以下の事項を請願します。

## 請願事項

1. 原油から製造される石油製品へ課税されている税金を当面0円とすること。
1. 毎年延長されている暫定税率（時限立法）を直ちに廃止すること。

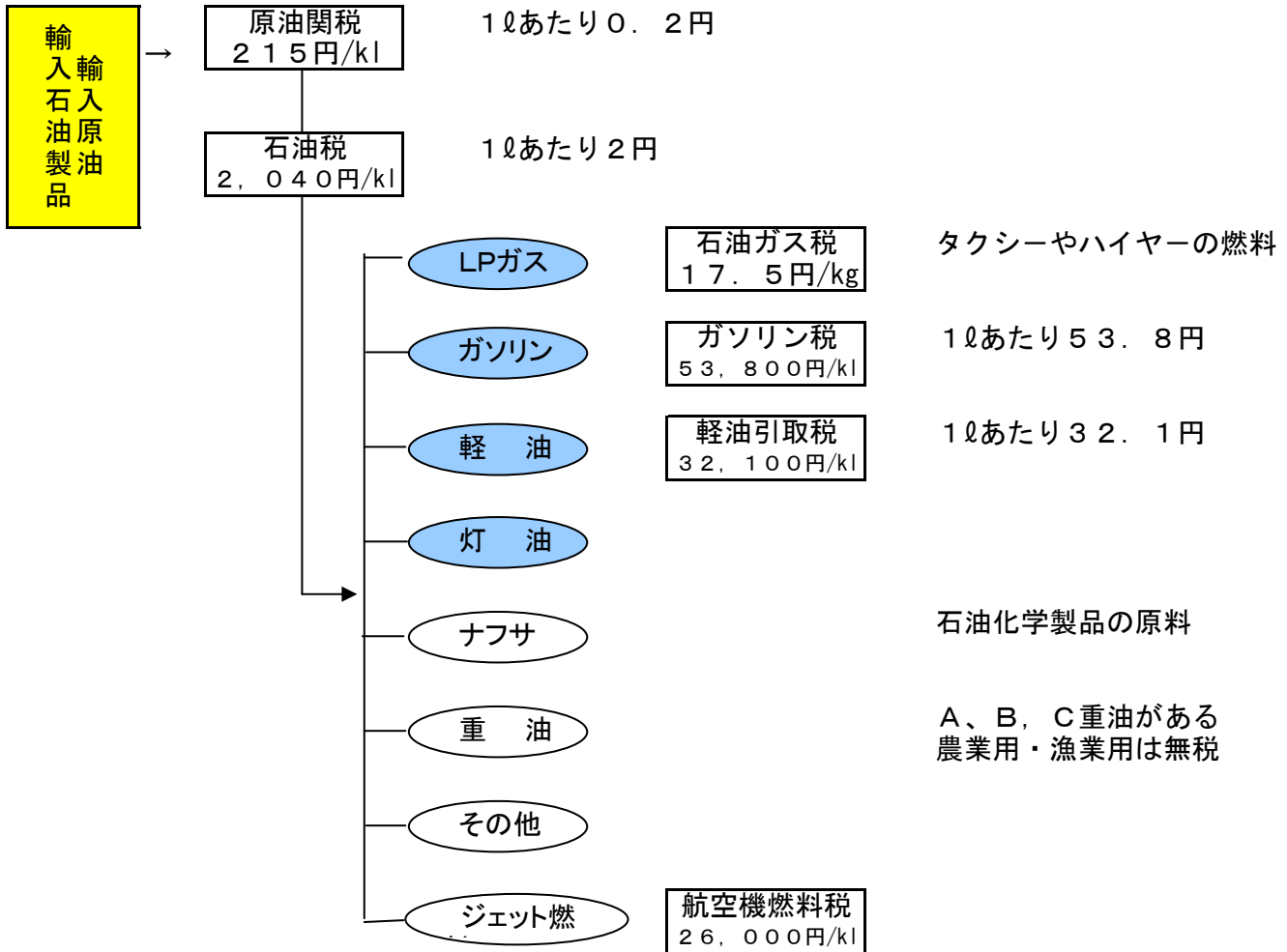
氏 名	住 所

京都府商工団体連合会

取扱団体

# 石油に課せられている税金の種類

石油に課せられる税金は、原油関税、石油税、石油ガス税、ガソリン税、軽油引取税、航空機燃料税の6種類もあり、石油諸税という。



## 1. ガソリン税とは？

揮発油税と地方道路税を併せた通称でガソリン税という。  
国と地方の道路特定財源として、暫定税率（道路整備臨時措置法）を課している。

	本則税率	暫定税率
揮発油税	24.3円	48.6円
地方道路税	4.4円	5.2円
合計	28.7円	53.8円

したがって、ガソリンには56円の税金と税金を含めたガソリン代に消費税が課税される

## 2. 軽油引取税とは？

ディーゼルエンジンに使用される軽油で、都道府県及び政令市に課税される。  
地方の道路特定財源として、暫定税率が課されている。

	本則税率	暫定税率
軽油引取税	15.0円	32.1円

したがって、軽油には34.3円Rの税金と32.1円を除いた軽油代に消費税が課税される

※ ガソリンや軽油代の税金には、原油関税と石油税を含めた額としている。